



年に一度の 御開扉

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です



5月12日(日)～18日(土)までの1週間は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための「活動強化週間」です。地域住民や関係機関・団体などに広く周知し、委員活動の理解促進と充実につなげていくことを目指しています。お困りごとがあるときは、お気軽に地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

■ 民生委員・児童委員とは ■

厚生労働大臣から委嘱され、無報酬のボランティアとして地域の見守りや支援活動を行なっています。日頃から地域住民の身近な相談相手となり、専門機関に橋渡しをする「つなぎ役」としての役割を果たしています。

■ 主任児童委員とは ■

民生委員・児童委員の中から指名され、児童福祉に関する内容を専門的に担当しています。地域における子どもや家庭の課題の把握に努め、支援を必要とする家庭に対し、関係機関などの情報提供や助言を行なっています。

■ 須恵町では ■

39人の民生委員・児童委員と、3人の主任児童委員がいます。

民生委員・児童委員は、定期的に担当の人のご自宅に安否確認も兼ねて訪問し、見守り活動を行なっています。

■ 一人で悩まずに相談してください ■

民生委員・児童委員や主任児童委員には、法に定められた守秘義務があり、皆さんの相談内容が他の人に伝わることはありません。

お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が分からないときは、福祉課までご連絡ください。



その他にも、主任児童委員と合同で毎月定例会を行い、委員同士の連携を図り、地域の皆さんへの支援の検討などについて情報交換を行なっています。また、学校や福祉施設の訪問を通して関係機関の理解にも努めています。令和5年度は、高齢者や障がい者施設の見学、医療や介護の専門家から話を聞くなど、スキルアップのための研修を行ったり、町内の小学校を訪問し、子どもたちが元気に活動する様子を見てきました。

個人情報保護法の改正に伴い、情報の共有化に課題が生じています。民生委員・児童委員の活動も難しくなるのではという不安がありますが、対象者の人々と地道に交流を深め、支援活動を今まで以上にしていきたいと思えます。生活する上で何か困ったことなどがあればお気軽にご相談ください。

須恵町民生委員児童委員協議会 会長 今泉 靖親

☎ 福祉課 一般福祉係 ☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線124)

若杉クラブ

第1回 高齢者学級開催のお知らせ

須恵町シニアクラブ連合会(若杉クラブ)では、会員の学習機会の提供と社会参加の奨励を目的に、年間3回の高齢者学級を開催しています。1回目となる今回は次のとおり開催します。

- ▶ 日時 5月15日(水) 受け付け 9時30分 開会 10時 閉会 11時30分
- ▶ 場所 アザレアホール須恵 大ホール(須恵町大字上須恵1180-1)
- ▶ 演題 「終活とは何か?」～知って楽しむ終活のコツ!～
- ▶ 講師 NPO法人 ふるさと安心サポート九州事務局長 中橋 優氏
- ▶ 参加費 無料

※若杉クラブ会員でない人の参加も大歓迎です。ご近所の人・ご友人多数お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

☎ 若杉クラブ事務所(須恵町福祉センター内) ☎ 933-2160



☎…問い合わせ先

[発行] 福岡県須恵町 [編集] まちづくり課
〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵 771
☎ 932-1151

URL <https://www.town.sue.fukuoka.jp/>

[印刷・製本] 株式会社三光



公式LINE



QRコード



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。